

質問の回答

No.	該当資料・項目	質問	回答	回答日
1	実施要領 3. 参加資格 (3) 江東区における競争入札参加資格を有すること(東京電子自治体共同運営「電子調達サービス」による)	江東区における競争入札参加資格は、参加表明時まで必要ですか。契約時まで取得していればよいですか。	参加表明書において参加資格の要件を満たしていることを誓約していただいております。よって、参加表明時に江東区における競争入札参加資格を有している必要がございます。	2月16日
2	実施要領 3. 参加資格 (7) プライバシーマークを取得していること。	プライバシーマークについて、現在取得調整中です。参加表明時までの取得が必須でしょうか。実施までに取得が完了していればよいでしょうか。	参加表明書において参加資格の要件を満たしていることを誓約していただいております。よって、参加表明時にプライバシーマークを取得している必要がございます。	2月16日
3	実施要領 3. 参加資格 (6) 直近3年以内に本業務のうち、謎解きイベントの開催の実績があり、かつ都内で1件以上の実績があること。	企画提案者「株式会社A」が、参加資格(6)に下記内容で該当いたしますでしょうか。また、本件の制作者「株式会社B」の実績は(6)を満たしている状態でございます。(各社の実績記載あり。)	質問書にご記載いただきました「株式会社A」様の実績につきましては、参加資格を満たしております。様式3「同種業務実績書」に記載しております通り、該当業務の契約書の写し(表紙)を添付の上、ご提出ください。	2月16日
4	様式3「同種業務実績書」 本プロポーザルの参加資格である「直近3年以内に謎解きイベントの開催の実績があり、かつ都内で1件以上の実績があること」がわかる書類として、該当業務の契約書の写し(表紙)を添付すること。	企画提案者「株式会社C」の実績例としては下記内容が一例となります。 下記事例の契約書の写し、特に表紙のみですと【謎解き】という文言が入っておらず、校外学習や学内イベントとしての契約書であることのみのもので証明となるため、実際に行われたイベントの資料など、正確に証明ができるものを同時に提出させて頂く形でよろしいでしょうか。 (「株式会社C」の実績例記載あり。)	契約書の表紙以外のページその他、仕様書、請求書、領収書の控え等であっても、「株式会社C」様が「謎解きイベント」を請け負ったことが分かる内容が記載したものがございましたら、そちらをご提出ください。 上記資料がない場合、ご質問にありました「実際に行われたイベントの資料など、正確に証明ができるもの」をご提出いただいても構いませんが、こちらで内容を確認の上、実績の証明として認められるか検討させていただく場合がございます。	2月20日